

平成25年度 第2回

西宮市幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成25年7月23日(火)

場 所：西宮市民共済会館3階 301会議室

〔午後 1 時59分 開会〕

事務局 定刻 1 分前ですが、皆さんおそろいですので、第 2 回西宮市幼児期の教育・保育審議会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、既に配付してあります資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送で送らせていただいておりますが、本日の会議の資料は、まず、A 4 一枚物の次第、「資料 A」と右肩に入っている「答申(案)」、A 4 横で右肩に「資料 B」と書いている「平成25年第 1 回審議会における答申(案)との比較表」、A 4 一枚物の「資料 C」は平成22年の諮問書の写し、また、本日机の上に置いてあります資料として、前回の第 1 回審議会の議事録、座席表、そして、本日の審議とは直接関係はしていませんが、本市でつくっています「子育てガイド」を参考にお配りしています。

お手元にすべてありますでしょうか。

〔発言者なし〕

事務局 本日は、市長と教育長が出席していますので、一言ごあいさつをさせていただきます。

市長 西宮市幼児期の教育・保育審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本日、皆様には、ご多忙のところ、また、大変お暑い中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

実は私が市長に就任したのは平成22年 5 月でしたが、その 2 カ月後の平成22年 7 月にこの審議会を設置して以来、会長様をはじめ委員の皆様には、約 3 年間にわたりまして、審議会を 16 回、部会・WG を実に 34 回という非常に多くの会議にご出席いただきまして、市からの 6 つの諮問事項について熱心にご審議いただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

これまでの審議会でのご提言によりまして、保育所における 1・2 歳児の保育士配置基準の公民格差の是正や、幼稚園における就園奨励助成金の段階的増額による一定の格差是正などを実現することができました。また、このほかにも、新たな市域のブロック分けを行いまして、公立幼稚園及び公立保育所のブロックごとの適正配置について一定の方向を示していただいたことは、本当に大きな成果だと考えているところです。

また、本市の重要課題であります待機児童対策については、皆様から貴重なご提言などをいただくことができました。西宮市では、保育所待機児童の解消のために、これまで 3 年間にわたり 10カ所の認可保育所や 41カ所の保育ルームの施設整備を行ってまいりました。また、国が打ち出した児童 1 人当たりの保育所面積基準緩和の特例措置については、これを採用することなく、官民それぞれが工夫を凝らすことによりまして、保育の質を保ちながら定員の増加を図ってきたところであります。

その結果、これまで 1,211 人も受入枠を新規に拡大しまして、25年 4 月時点で厚労省のカウント方式では待機児童ゼロを達成することができました。しかしながら、潜在的な要望のある方はなお 250 名もいらっしゃいますので、今後ともこれが解消に向けて私も頑張っていきたいという思いを強くしているところであります。

民間保育所や私立幼稚園にも多大なご協力をいただきましたことを、あわせて御礼申し上げます次第であります。

この審議会の開催は、本日が最後となりますが、市からの諮問に対する審議会からの答申書の内容を今後十分に踏まえまして、幼児教育・保育施策の推進を図っていきたいと考えているところであります。

また、平成27年4月から実施予定の子ども・子育て支援新制度によって設置することとなっています西宮市子ども・子育て会議にも、この答申の内容を引き継いでいただくことを考えています。

最後になりますが、3年間の長きにわたりまして、本当に熱心にご参加、ご審議いただきましたことに心からの感謝を申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

皆様には、今後とも、子どもをめぐる行政等々につきまして、引き続きましてのご支援・ご指導をお願い申し上げます、簡単ではありますが、お礼のあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

教育長 市長に引き続きまして、教育委員会からも一言ごあいさつ申し上げます。

大変厳しい暑さが続いていまして、朝はセミのうるさいぐらいの声に起こされる季節になりました。子どもたちも、夏休みに入りまして、この時期であれば、まだ宿題を気にすることなく、本当に元気に遊んでいます。学校でプール開放があったり、地域で夏祭りがあったりと、地域の方々と接する機会も多くなりまして、まさに地域全体が子どもの健やかな成長を支える場となり、元気な子どもたちが地域を活性化するような好循環づくり、そして、子どもを介して人々のつながりが深まるような季節を迎えたと思っています。

さて、教育委員会が平成21年に発表しました「西宮市立幼稚園教育振興プラン(素案)」ですが、全市的な視点からの検討が必要とのご指摘をいただきまして、健康福祉局の協力を得て、西宮市幼児期の教育・保育審議会が設置されました。それからはや3年がたとうとしています。ここにいらっしゃいます委員の方々には、当初から委員に就任していただいた方や途中から委員に就任していただいた方がおられますが、どの委員の方におかれましても、西宮市の就学前の子どもたちのよりよい教育・保育環境を整えるために、さまざまな視点から貴重なご意見をいただきました。委員の皆様方のこれまでのご尽力に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

特に会長様、部会長様におかれましては、会の進行や意見の取りまとめ等で、本当にありがとうございました。

この審議会では、本市幼児教育の今後のあり方の方向性を示していただいただけでなく、子ども・子育て支援新制度への新たな議論のベースとなる、本市の幼児教育・保育を推進していく上での大きな役割を果たされたと確信しています。ご審議の中でちょうだいしました数多くの貴重なご意見を参考にしまして、教育委員会としても公立幼稚園のあり方を再検討していきたいと考えています。

本日が最後の審議とお聞きしていますが、答申の完成に向けてよろしく願いいたし

ます。

また、これまでの3年間、本当にありがとうございました。

事務局 市長と教育長は、この後、他の公務が入っていますので、まことに失礼ではありますが、これにて退席させていただきます。

〔市長、教育長 退席〕

事務局 それでは、会長、会の進行をよろしくお願いします。

会長 改めまして、こんにちは。

あいさつが続きましたので、早目に議事に入らせていただきますが、暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は最後の審議会となっていますが、平成25年度第2回西宮市幼児期の教育・保育審議会を開会します。

本日の日程については、お手元の次第のとおりですので、ご確認をよろしく申し上げます。

傍聴希望の方がいらっしゃるようですので、お諮りします。要領に基づいてこれを許可することにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 また、これ以降にご希望があった場合には、随時許可することにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 傍聴の方にお入りいただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、議事に入ります。

本日の審議会は、前回第1回で議論いただいた答申(案)を事務局のほうで修正の上、再度、提示していただいていますので、これを確認させていただくことになっています。よろしく申し上げます。資料としましては、事務局から確認がありましたとおり、AとBをご覧いただきながら、少し長くなりますが、まず事務局から説明をいただきます。その後、ご意見をいただきますが、前後半で分けたほうがよければそうさせていただきますし、その必要がなければ網羅しながらご意見をいただくことにしたいと思います。これは、その場で判断したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料Aは答申書(案)で、資料Bは、前回第1回目の審議会でお示した答申(案)と今回の答申(案)との対比になっていますので、この資料Bを見ながら説明させていただきます。

資料A、Bともに、下線を引いている部分は、前回の答申(案)から変更したところになります。

また、網かけとなっている部分は、前回ご指摘を受けて変更又は修正が合意された箇所です。

また、「はじめに」と「諮問3」「諮問6」「さいごに」の部分は、前回案では、文章量がかなり少なく、バランスが悪いという指摘があったために、趣旨を変えないようにしながら、事務局のほうで再度文章を練り直しました。

「諮問5」については、「短期的」や「中長期的」というように、他のところとは違う文章立てになっていましたので、他の諮問項目の部分と形式を合わせました。

それでは、資料Bの1ページから説明します。

大きな変更点としては、平成22年7月に諮問された6項目について、「はじめに」のところに記載しています。この諮問項目については、「資料C」として諮問書の写しを添付しています。

次に、網かけになっています2ページの1行目、「幼児期」の言葉の定義の部分です。前回、22年度の第1回審議会で「幼児期」の言葉の定義を行っているので、それを「はじめに」の部分に盛り込むようにというご指摘がありましたので、それを盛り込んでいきます。読みますと、「幼児期つまり乳児(0～1歳未満)と幼児(1歳から小学校就学前まで)を対象とし」という文章を入れていきます。

次に、2行目、3年間の審議会、部会・WGの回数について、後ろのほうの資料にも載せていますが、文章中にも回数を盛り込んでいきます。3年間で審議会は合計16回、部会・WGは合計34回です。

次に、2ページの下の方、「2 諮問項目ごとの基本的な考え方」に移ります。

まず、「諮問1」です。

3ページの8行目、幼稚園についての記載部分ですが、「それぞれに」に網かけをしています。もともとは、「公立と私立が共に取り組みを進めています」という文章でしたが、ご指摘がありましたので、「公立と私立がそれぞれに取り組みを進めています」と変更しました。

また、同じく3ページの2つ目のパラグラフ、保育所についての記載部分で網かけをしています。「民間保育所が中心的に担っている特別保育についての記載を追加してほしい」というご意見がありましたので、「また、民間保育所では一時預かりなど特別保育の中心的な役割を担うとともに」という文章を追加しています。

次に、6ページの「諮問2」です。

ここでは、文章の語尾など言い回しの修正等を行っていますが、それほど変更はしていません。

7ページの下から4行目に「児童発達支援センター」という記述がありますが、「児童発達支援センター」と「児童発達支援センター等施設」という2つの言葉がありましたので、「センター等施設」に用語の統一を行っています。

次に、8ページの「諮問3」です。

諮問3については、もともと文章量が少ないこともありまして、文章の追加を行っています。

8ページの下から2行目の網かけ部分ですが、前回指摘のあった公立保育所の収束方法についての記述を追加しています。

9ページの5行目から、保育所の待機児童対策についての記述を追加しています。

「25年4月において解消したことは評価すべき」という記述を追加しています。

また、例えば8ページの一番上に「(注3)」とありまして、「ソーシャル・インクルージョン」の説明を書いています。こういう注釈は、今までは文章中に置いていた

のですが、資料Aの3ページのように、下のほうに注釈を入れる形にしています。

諮問3までは以上ですが、諮問4～6については、事務局から説明します。

事務局 引き続き、諮問項目4の「保護者負担の格差是正及び公費投入のあり方について」から説明します。

まず、諮問4の関連資料の修正があります。資料Aの21ページをご覧ください。 - 2、3ですが、平成23年度の決算値を反映して、データを新しくしました。数値は変わっていますが、傾向については特に大きな変化はありません。

資料Bの「新旧比較表」にお戻りください。9ページの中ほどになります。

前回より修正した内容としては、下線文の「格差是正」と「公私間格差の是正」の部分を文言修正しました。

その下の網かけ部分は、前回、「文章の流れがわかりづらいので、全体的に見直してはどうか」というご意見をいただきまして修正しました。読み上げます。「現在は、「私立幼稚園の最低額までの格差是正を目指して、段階的に進めていくことが妥当」とした中間報告をもとに、平成23年度より就園奨励助成金の増額による格差是正の取り組みが進められているところです。また、公立幼稚園の保育料については、その他の保育施設との比較でも、保護者負担の割合に大きな格差があり、適正な保護者負担の観点から見直しを検討する必要があります。国の子ども・子育て支援新制度において具体的内容が示されていない状況であるため、公立幼稚園の保育料の改正と就園奨励助成金の見直しは、その後に行うことが適切と考えます。」としています。全体的な趣旨は変更していませんが、まず、就園奨励助成金の増額による格差是正が現在も進んでいることを明記しました。

また、修正前は「公立幼稚園の保育料を応能負担の方向で整理すべき」と記載していましたが、これまでのご審議では、公立幼稚園の保育料の検討の一例として保育所保育料との比較を行い、保護者の収入に応じた負担を求める方向で整理を行うという方向性をご確認いただきました。しかし、保育所の保育料と全く同じ方法で幼稚園の保育料の徴収を行うという具体的なお話にはなっていなかったと思います。このようなことから、前回ご意見をいただきましたように、これまでの議論の趣旨と異なってしまう可能性があることから、「応能負担」の部分については削除しました。

また、公立幼稚園の保育料の見直しについては、国の子ども・子育て支援新制度のことが具体的にまだ判明していない中で、審議会として触れていただくことが難しい状況にありました。このようなことから、公立幼稚園の保育料の見直しを検討する際には、その影響を大きく受ける就園奨励助成金についても一緒に検討することが必要であり、その時期については、国の新制度が明らかになってから行うことが適切であるとまとめました。

次に、10ページの下から5行目以降の下線部分については、認可外保育施設への支援のあり方の検討内容である「保育の質の向上を担保するための保育環境の基準の明確化」と「保育の質の向上につながる支援」の2点について、文章の構成を修正しました。

続いて、11ページ下の「諮問5 特別支援教育・障害児保育のあり方について」に移ります。

関連資料については、資料Aの22ページになりますが、若干の文言修正を加えたのみとなっています。

資料Bの11ページに戻ります。

この諮問項目は、平成22年度中に審議が終了した部分ですので、趣旨は変更していませんが、児童発達支援センター等施設など、これまでに進捗が見られた部分について最新の内容を反映させ、答申全体のバランスを見る中で、13ページにかけて、ほかの項目とあわせた形で全体的に修正しています。

次に、15ページ、「諮問6 行政組織・推進体制の一元化について」に移ります。

関連資料については、資料Aの22ページの - 2 になりますが、再度調査しまして、平成25年度の最新データに修正しています。傾向としましては、「子ども組織所管率」が前回の調査と比べて増の傾向にあるような結果が出ています。

新旧比較表の15ページに戻ります。

この諮問項目は、前回お示した文案の文章量が少なかったことから、下線部を追加しました。「多様化する保育ニーズへの対応が求められていること」及び「地域全体で子育てを支援する社会の実現が課題となっている現状」を追加し、15ページの下から2ページからは、平成25年度に中核市等52市を対象に再度実施した子ども・子育てを所管する組織の状況調査の最新データを表しています。

まとめとしましては、「今後の推進体制の一元化を考える際には、平成27年度より実施予定の子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながらも、西宮市のこれまでの子育て支援施策を踏まえた組織づくりが望まれます。」と追加しています。

諮問項目4～6についての説明は、以上です。

事務局 続いて、資料Bの16ページの「3 さいごに」の説明をします。

この部分についても、もともとの文章量が少なかったことから、文章を追加しています。

初めに、全国的な少子高齢化と西宮市の人口増加、保育需要率の増加等について触れまして、そのような状況を踏まえつつ、就学前の教育・保育の需要を見きわめる必要があること、また、当審議会でもそのような視点を持ちながら議論してきたことを記載しています。

第2パラグラフでは、委員が専門的な立場、また、市民公募委員の市民目線で3年間議論を行い、この間には、施設利用者、施設長、保育者の方にアンケート調査を実施しながら、状況把握に努めてきたことを記載しています。

17ページの3行目から、3年間の審議会の成果について挙げています。

まず、保育所については、1・2歳児の保育士配置基準の公民格差が是正されたこと、幼稚園においては、就園奨励助成金の段階的な増額により一定の格差是正が行われたこと、また、適切な施設配置を検討する際に必要な地域のブロック分けを行い、公立幼稚園・公立保育所の今後の適正配置に向けて方向性を示すことができたことがあります。地域のブロック分けについては、今後も子ども・子育て会議などで活用できるのではないかと記載しています。

最後に、「市は、この答申内容を十分に留意して、文教住宅都市西宮の今後の教育・

番上で比較すると、前回までは「応能負担の方向で整理すべき」とまで言っていたのが、今回は全くなくなってしまった理由をもう一度説明していただけますか。

会長 文言修正のところは、事務局のほうで確認いただきますが、資料Aの9ページの、「保育ニーズ」に「高度化、複雑化、多様化」が並んでいるところです。「高度化」に何か意味づけがあるのであれば載せるべきですし、どうでしょうか。「保育ニーズが高度になってきている」ということですね。

事務局 「高度化、複雑化、多様化」の部分ですが、「多様化」は、いろいろな保護者がおられることでの「支援の多様化」がありますし、それに応じた「保育士側の援助の複雑化」もあります。「高度化」は、「保育者側の資質の高度化」として、「高度な知識や援助」という意味で、この3つが入ったのかなと思います。

会長 「保育内容や保育者など担い手側の高度な資質」が「高度化」の中に含まれるということですね。

事務局 はい。

事務局 この「高度化」については、確かに羅列のように感じがありますので、もう一度事務局で表現を整理させていただきたいと思います。

会長 そして、内容についての今のご質問ですが、事務局からいかがでしょうか。

事務局 「応能負担」という言葉が、保育所保育料を説明するときに使われる用語で、前回の文章のままですと、保育所保育料のような形で幼稚園保育料の徴収を行うかのように解釈されるおそれがあります。格差是正・こども支援WGでは、幼稚園保育料の徴収体制を全く変更してしまうところまで踏み込んだ内容ではなかったと思いますので、誤解を生じるおそれがあることから修正しました。

会長 このあたりについて、格差是正・こども支援WG所属の委員さんからご意見がありましたら、後でも結構ですから、おっしゃっていただければと思います。

保育所保育料のような徴収の仕方になるということへの混乱ということですか。

事務局 WGの中では、「保護者の収入に応じて一定の負担を求めていくべき」という考え方が確認されたと思いますが、「応能負担」という言葉を入れることで、保育所保育料の体系をそのまま幼稚園に持ち込むような誤解が生じるのではないかと考えています。

会長 「応能負担」という言葉がそのような誤解を生じるという理由から、今回の答申(案)ではその部分を削除したということです。

そのほかにいかがでしょうか。

副会長 資料Aに基づいて発言します。

8ページで3点申し上げます。

1点目は、5行目から6行目にかけて、「西宮市では、児童発達支援センター等施設は」「計画されており」となっています。これは2年前にまとめられた文章ですので、27年度には開設が予定されているという意味合いで文言修正していただくほうが実態に合っていると思います。

2点目は、下から5行目、「特別支援学校のセンター的機能の対象」の部分ですが、

この文言からすると、センター的機能の解釈がばらつくので、例えば今から言うように変えていただけたらと思います。「特別支援学校のセンター的機能の対象を幼稚園・保育所にも拡大し、」、その後の「専門家による」を削除して、「巡回指導や来所による」云々としてはどうかと思います。というのは、特別支援学校のセンター機能としての相談については、特別支援学校の教員がその任に当たるのであって、専門家がその任に当たるのではないという意味でご検討いただきたいと思います。

3点目は、これは文言になるのですが、一番下の行に「そして」とあります。ここは、追加ではなく、「最後に」というまとめの形にさせていただければ、文章がよりスムーズに流れるかなと思いました。

会長 事務局に判断してもらえばいいのですが、「平成27年度に開設の予定であり」という形でいいわけですね。

副会長 今の時期でどこまで答申で言えるかはわかりませんが、「計画」ではなくて、もう進んでいることですから。

会長 それはいいですね。

センター機能のところについては、審議会でも何度か議論したところですので、追加させていただいて、「専門家等」を削除することよろしいですね。

そして、「最後に」とするわけですね。

そのほかにいかがでしょうか。

委員 私も簡単な訂正で済むと思います。

まず、資料Aの1ページの下から3行目で、「本審議会では、幼児期つまり乳児（0～1歳未満）と幼児（1歳から小学校就学前まで）を対象」として、全体の「乳幼児」の問題を整理していただいています。前回、「乳幼児」という言葉を使ってはどうかと意見を言わせていただいたのですが、最初に全体的な用語の定義をするのであれば、「乳幼児」としたところは、できれば「幼児」で統一してもいいと思います。

箇所としては、資料Aの4ページの下から5行目の「乳幼児期の」は「幼児期の」でいいですし、9ページの下から11行目の「乳幼児期における」、13ページの表の中の「乳幼児期の教育・保育に関する」、このあたりは、「幼児期」で統一して、特定でつけ加えるときだけ「乳児」を使うほうが、全体としては誤解がないと思いますので、お願いします。

会長 ところどころに「幼児期」という言葉も入っていますので、統一するということですね。

そのほかにいかがでしょうか。

委員 前回の最後のほうで話があった公立保育所の収束のことですが、資料Bの8～9ページに、「将来的には保育所に入所する児童数の減少が予測される状況を踏まえ、現在、市が進めている保育所の分園整備や賃貸物件を活用した分園整備といった手法以外にも収束が可能な方策を検討していくことが必要と考えます。」という文章がつけ加えられています。この「収束可能な方策」の検討は、どこかでされたのでしょうか。

現在の分園整備や賃貸物件を活用した分園整備、あるいは保育ルームの整備自体が、いずれ子どもが減ったときには収束するためにされている施策だと思うのです。特に保

育ルームは、子どもが減った場合には閉鎖することが最初から文言として明記されていますから、別途に「収束可能な方策を検討していく」と書かれているのは、どのような内容があるのかが疑問です。それと、前回に私も申し上げましたが、まだまだ保育所の数が必要とされている段階で、収束可能な方策を検討していく必要があるのかという点でも、わざわざつけ足した理由を聞きたいと思います。

会長 これは適正配置WGでかなり議論したところですから、覚えておられる委員の方に補足をお願いしたいのですが、私の記憶としては、待機児童対策として保育所等を整備していくときには、必ず収束可能な方策を平行で考えなければいけないと絶えず議論としてありました。たしか審議会でも、そのことが取り上げられていましたので、減少したときのこともここに記入していると私は理解しています。

具体的な方策については、特にこういうことをやっていったらいいという明確な優先順位や具体策は出ていないのですが、「ほかのものに転用されないように、児童遊園など、子どもの教育・保育のために活用される必要がある」ということがここに含まれていると私は解釈しています。

委員 もしそれであれば、そこまで書いたほうがいいのではないかと思います。「収束可能な方策を検討していく」だけですと、何になっていくのかがわかりにくいなと思いました。

会長 実際に意見としては、児童遊園など子ども・子育てのためにということは出ていましたね。少し具体的に書いたほうがいいのではないかと委員のご意見ですが、事務局のほうから何か意見がありますか。

事務局 このあたりの議論も、適正配置WGで出てきましたが、保育所のほうは、幼稚園の収束の時期よりもっと将来的な話になるので、あえて「転用」というところまでは表記しなくてもいいのではないかという話があって、あえては入れていなかった経緯があります。ただ、ぜひとも入れるべきだということでしたら、それはそれで、ある程度の表現はできると思います。ただ、議論の中でそういうことがあった中で、具体的には表現せずに、この程度にとどめているということです。

会長 特に事務局のほうで問題がないのであれば、大きな言い方ですが、「子ども・子育てのための」、「子どもの育ちや子育てに有効となるような方策」ということを加えるということでもいいですか。

事務局 そのあたりを盛り込むことは可能です。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 急にこういうところで申し上げるのはどうかと思うのですが、もし検討していただけたらと思います。

せっかく認可外保育施設に関してこのように文章にさせていただいたのでしたら、資料として、今まで認可外保育施設に関してつけていただいた資料、例えば「認可外保育施設の状況調査」や「平成24年10月現在の認可外保育施設の一覧表」を、この答申の資料としてつけていただくわけにはいかないかなと思います。特にこれがあったからということはないとは思いますが、答申の中にこういう資料を盛り込んでいただけたら、認可外保育施設の状況をより把握していただけるのではないかと思います。特にこの「状況

調査」は、多分初めてなされたものだと思いますので、できたらと思いましたが、無理だったら構いません。

会長 まず、アンケートは、あくまでも審議会やWGのサブ的なものとして出されたものですね。それに、1年半ぐらい前のものですし、資料A15ページに認可外保育施設の一覧をつけていますので、できれば平成25年4月のもので統一させていただきたいと思います。

委員 わかりました。

事務局 委員のおっしゃっていただいたのは、審議内容的なものでしたので、あえて答申にはつけないという整理をしているところです。

会長 そのほかにいかがでしょうか。

委員 2点ありまして、WGが違う諮問内容なので、今さら私が申し上げるのはどうかとは思いますが、まず大きなところから申し上げます。

諮問6の「行政組織・推進体制の一元化について」のところですが、資料Aの9ページの下から2行目に、「平成27年度より実施予定の子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながらも、西宮市のこれまでの子育て支援施策を踏まえた組織づくりが望まれます。」とあります。可能であれば、行政の組織の視点からだけではなく、子どもと親のサービスの受け手の視点のことも加えていただけたらありがたいと思います。「子どもを守り、子育てを支えるという視点から」、「妊娠期からの継続した支援を切れ目なく続けられるように」、もしくは「子どもが支援を受けられるような有機的な組織づくりが望まれます」というような形になればというのが私の希望ですが、これはWGが別ですので、通ればありがたいという程度です。

もう1点は、オブザーバー参加させていただいたときの議論にあったのですが、在家庭への支援について、資料Aの7ページの最後の段落のところに、「また、在家庭については、保護者同士の交流や仲間づくり、子どもの遊び場、子育て相談等を総合的に提供する地域子育て支援の拠点を設置することが求められます。」とあります。ここで結構時間をとって、保護者自らが、サービスの受け手だけではなく、地域活動に主体的に参加できるような活動の場や、保護者がサービスを提供できる側に成長できるような研修や活動の場をつくっていくこともいいのではないかという議論がされたと思います。ですから、もし可能であれば、ここもすくい上げていただけたらなと思います。

会長 1点目の「行政組織・推進体制の一元化について」のところは、委員も何度かおっしゃっていただいたのですが、アンケート調査以上のところに踏み込んだ議論がされませんでした。ですから、議論されていないところで文言をつけ加えることは今の段階では難しいので、意見を言っていたところは、資料Aの10ページの一番最後にある「次代を担う子どものために積極的な施策を展開していただきますよう期待いたします。」に含まれることを我々が意識しておいて、今後、国のほうから指針が示されて、子ども・子育て会議の中で議論が進んでいこうと思います。

2点目については、確かに委員がおっしゃったように、支援を受ける方が支援を担う側に回るような仕組みをつくるのが大事であることは議論されたと思いますので、これをどこかに追記したほうがいいのではないかと私も思います。多分、委員の皆さんも

ご記憶があると思います。事務局、よろしいですか。

事務局 はい。

会長 その文言については一任いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

会長 事務局から、今ご意見をいただいたことに関してご発言があれば、よろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

会長 特にないようでしたら、本日いただいたご意見や文言の修正については、事務局のほうで修正等をお願いすることになります。細かい文言まではお任せいただくという部分もありましたが、事務局と私のほうで調整させていただくことをご一任いただいて、最終の詰めをさせていただくことになりますが、そういう方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 ありがとうございます。

2回目の審議会を開いてよかったなと思います。やはり幾つかの修正の部分や、審議いただいた内容が漏れていた箇所も確認できました。また、審議内容をもう一度確認することもできましたので、1回目・2回目の審議会でもいただいたご意見を、再度、この答申に盛り込ませていただいて、その作業でまとめさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

本日の議事はこれで終わりになります。こんなに早く終わるのはどういうことだろうかという感じもあり、最後にこんなに短く終わってしまうのは、とても残念なような、また、ほっとするような気もいたします。

本日は最後の審議会ですので、少し時間をいただいて、委員の皆様方から感想を一言ずついただいて、まとめさせていただきたいと思います。

委員から順にお願いします。

委員 まとめ役だったのですが、十分にまとめることができませんでして、申し訳ありませんでした。

本当にいろいろなことを勉強させていただきまして、ありがとうございました。

委員 今まで、市と私立幼稚園連合会とでお話をする機会があったのですが、この審議会の機会を与您いただきまして、幼児教育を俯瞰的に見ていきながら、皆さんとお話し合いができたことは、非常に実りが多かったなと思っています。本当にいろいろなことで感謝しています。

ところで、この答申は、いつ最終的に仕上がって、市長に提出する予定なのでしょうか。

事務局 本日も修正事項がありましたので、まだいつということは申し上げられませんが、早急に会長と詰めまして、完成し次第、委員の皆様にお送りするように考えていますので、よろしく申し上げます。

委員 どうもお疲れさまでした。

3年前にこの審議会の委員にならせていただきまして、これまで保育所をやっていきながら考えていたことを、西宮市の幼児期の教育と保育の今後のあるべき姿など、時間をとっていただいているいろいろとお話しさせていただきました。

たくさん問題点があるように私は思っています。特に幼児期は本当に大切な時期だと思いますし、経済を活性化させるためには女性の労働力が必ず必要になってきますので、本当に真剣に考えていかなければいけない問題なのではないかと思っています。

このごろあまり聞かなくなったので、もうなくなったのかと思っているのですが、以前は「子育てするなら西宮」という標語がよく使われていました。これは西宮独自ですることは難しいのかなと思うのですが、この審議会でも、「新制度ができるまではわからない」ということが多過ぎて、せっかく話をしても途中で止まってしまうことが多かったことが少し残念だったなと思います。

ぜひとも「子育てするなら西宮」を目指して、話し合ったことをよりよい明日の子どもたちのために役立てていただければありがたいなと思います。

ひょっとすると余計なことかもしれませんが、よりよい明日の子どもたちのためにという観点で申し上げたことで、悪気はありませんので、どうぞお許しいただきたいと思います。

委員 審議会の委員になって、第1回目の審議会が終わった後は、頭が痛かったです。かなり難しかったですし、自分のやっていることと、市全体のこと、そして、それぞれの立場で考え方の違うところがあって、自分の方向からだけ見るのではなく、いろいろな方面から見るのがすごく大事だなと感じました。私が審議会の委員として役に立たかと言われると、あまり自信がないのですが、すごくいい勉強をさせていただいたという気持ちが一番大きいです。

地域で自分たちがやっていることと市全体の方針とがなかなか悩ましい状態だったりしますし、最近もきついなと思っているのですが、最終的には、子どもさんと親御さんが健やかに西宮で過ごされるように、先ほど言われた「子育てするなら西宮」になるように、子どもたちがすくすくと育って、幼稚園、小学校、中学校と花開いていくような形の西宮市であってほしいなと思いますので、今後、何か形として残せたものがあれば幸せだなと思います。

大変勉強させていただいて、ありがとうございました。苦労しました。

委員 1年間でしたが、非常に勉強になりました。参加させていただいて、本当にありがたかったなという思いでいっぱいです。

子どもを2人抱えながら、この議論に参加して、発見したことがありました。私も含めて親御さんの理想としては、子どもは3人欲しい。しかし、状況が難しいので1人もしくは2人とどまっている。どうすれば3人、4人と増えていくのかなと思ったときに、質の高い保育で安心して預けられる場所があり、プラスして、自分も、サービスを受ける側だけではなく、保育サービスや地域の活動など、何か社会に対して主体的にかかわっているという、「育ち・育てられ」という場面にいることで、親も成長して、父性・母性が育っていくのではないかと思います。会長が進められている「お母さんの一日保育士体験」のように、自分がほかの子を育ててみる、さらに、地域のほかの子に

対しても目がいくような地域をつくっていくことができれば、子どもが地域を活性化して、市全体がよりよくなるのではないかと発見しました。

乳幼児期だけではなく、その前の妊娠期からの支援について、何回も申し上げてきたのですが、それについてもいろいろと取り上げていただいて、とても感謝しています。

本当にありがとうございました。

委員 3年間、この審議会に出させていただきましたが、私も初めは、「一体何ができるのかな」という思いで参加していました。いろいろな委員の方のご意見を伺いながら、やはり皆さん、西宮の子どもたち・乳幼児を育てる環境をよりよくしたいという思いで臨んでおられることはよくわかりました。それぞれの立場はあるにしても、そういう思いで3年間一緒にお話をさせていただいたことは、本当にありがたかったなと思います。

私の立場としては、認可外を30年以上やってまいりましたが、認可外があることはベストではないと思っています。私たちの「はらっぱ保育所」でやっている、さまざまな親子さんの求める保育や子どものありようが認可される状態であってほしいというのが望みです。それは、柔軟にどんなときでも預かることができる一時保育や、毎日でなくても、週3日でも大丈夫とか、急な対応もしてあげられるとか、そういうさまざまな子育てに手を差し伸べることができるような保育所も必要だと思いますので、それを認可外がほとんど担っている現状を皆さんに知っていただけたことは、本当に意義がありました。ありがとうございました。

ぜひこれから、認可外だけではなく、認可園も、一時預かりや病児・病後児保育など、いろいろな問題を抱えたお母さんたちに寄り添う保育所であってほしいというのが私の願いです。

僭越なことを申し上げますが、保育にずっと携わってきて、一番の希望は、どの子どもたちも健やかに育ててほしいということで、それに少しでも力になれたかなと思っています。

どうもありがとうございました。

委員 どうもご苦労さまでした。

私は1年だけでしたので、皆さんの3分の1でしかないのですが、本当にたくさん勉強させていただいて、ありがたかったなと思っています。

うちには子どもが4人いまして、4人とも、「はらっぱ」でお世話になったり、私立の甲東幼稚園でお世話になっていまして、預けているときは毎日連れていくだけなのですが、子どもたちが成長して社会人になった今、改めてこのように子育てについて考える立場を与えていただいて、よかったなと思います。

私自身は、もともと市役所にいましたから、役所という立場で行政を見ましたし、今回は民間という立場でかわらせていただきましたが、私の中で非常に大きなポイントだったのは、これからの社会の中で官民がどのように協働して、共通の目標に向けて次の世代を育てられるかが大きな課題だと考えています。そのときに、いろいろな条件の違いによって、ひずみが生まれたり、子どもにそのしわ寄せがいくことはよくないと思います。特に、子どもたちが育っていくときに、決して母親なりが一人で育てていくこ

とは今までもなかったはずですし、地域社会の変化や家族の変化は、やはり社会が解決していかなければいけないと思うので、保育所という行政縦割りの枠の中で子どもの将来が変わっていくようなものではなく、親が働く・働かないにかかわらず、0歳から子どもたちが、複数の大人の目に見守られながら、しっかりと集団の中で育てられるようなまちとして西宮が成長していくと、「子育てするなら西宮」になっていくのかなと改めて感じました。

私たちのようなNPOは、企業さんや行政などいろいろな主体をつなぎながら、新しい場づくりにも着手していく必要もあるのかなと改めて感じました。私たちは、今までは小学生中心にいろいろなことをやってきましたが、これからは、そのベースになるところの子どもたちにもかかわる事業もやっていけたらなと思いました。

どうもありがとうございました。

委員 3年間、本当にあつと言う間というか、長いようで短かったような気がしますが、とにかく何もわからないままに、「自分ができることは何か」を一生懸命考えながらの3年間でした。こういう場にいさせていただけたことは、私にとってはすごく幸せなことであり、感謝させていただくべきことだと思っております。

私は、子どもたちに携わって30年間たちますが、この間は、「20年後はこうなるだろうな」と思っていたように時代の流れが変わってきたような気がしています。しかし、ここからの20年後は、私が予想していた以上に、インターネットなどが驚異的なスピードで進んで、問題が大きくなっているように感じていまして、その部分で、「子どもたちはこれからどうなるのか」「日本はどうなっていくのか」という不安を覚えてしまうのが現実なのです。

自分にできることをこれからも一生懸命していこうと思っておりますが、西宮市として行政でしかできないリードをしていただいて、私たちは、導いていただきながら、ご指導いただきながら「何ができるのか」を見出せていけたらと思っておりますので、ぜひこれからも、西宮市として考えていただいてリードしていただけたら、一人ひとりができることを考えながら、これからも子どもたちが幸せに生きていくお手伝いができると思っています。これからもぜひよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

副会長 3年間お世話になりました。

まず感謝したいのは、私は教育の世界しか知らなかったのですが、このように福祉の方と教育の方が同席して、原案をつくっていただいたり、私たちの審議のアシストをしていただいたり、こういう場面は本当に初めてでした。教育と福祉には、子どもを輝かせるためには、これからも教育と福祉の大きなパイプが絶対に必要だなとまず感じました。

2つ目に、私は、特別支援、いわゆる障害児の教育という非常に狭い中でほとんどの教職生活を送ってきたのですが、特に今日では、「発達障害」ということがどこへ行っても言われるようになりました。私たちは、「障害のあるAちゃん」と見てしまう自分がいます。そうではない、その前に「一人のAちゃん」として見ていく、その子が輝く方法をみんなで探していく、その子が居心地のいい場をどう保障していくのかを、この

3年間、審議の中で考えていました。

やはり行き着くところは、教師・保育士の実践力、親の保育力、そして、西宮市という環境、これらが、「障害のあるAちゃん」ではなく、「一人のAちゃん」として西宮で命を輝かせていく大事な要因だと改めて自分の中で確認しています。

これからも、子どもたちが、どんな条件があろうが、生き生きと過ごしていけるお手伝いをよりしていきたいなという気持ちが強くなっています。

どうもありがとうございました。

会長 皆さん、どうもありがとうございました。

長い期間にわたって本当に多くの回数の会議にご参加いただき、非常にたくさんのご意見をいただきました。私は、寺見会長の後を受けて、1年ほどの舵取りをさせていただいたのですが、不十分な点もあったのではないかと感じて、その点はおわびも申し上げなければいけないと自覚しています。

個人的には、国から示される途上で自治体がこういう審議会を企画してやっていくことは、非常に失礼な言い方をすれば無謀な会議というか、結果的には非常にチャレンジな会議だったなと思っています。当初は、皆さんがおっしゃったように、国のほうが新しい指針を示すのではないかとということの中で、それに先んじてという形だったのですが、国のほうが若干もたつく中で西宮市の方向性を決めていくことになりました。

先ほど「無謀だ」とは申し上げましたが、皆様方のご意見をいただいて、結果的には、これから国のほうが新システムでのモデルをつくっていくでしょうが、「西宮はこうだよ」という礎が先にできたことは、「国の動向を見ながら、国の言われたモデルで自治体に当てはめて考えていく」というものよりは、ずっと意味のあるものができ上がったと思っていますし、これをぜひ次の子ども・子育て会議のほうに引き継いでいただきたいなと思っています。

細かいことは申し上げませんが、答申の中に書いてあることは、目に見える一つの成果と課題ですが、議論いただいた中には、目に見えない部分の成果も課題もありますので、このことを委員の皆様も心にとめていただいて、ご協力いただけたところで、西宮市の子ども、子育てをしている方々、保育者の方々が力を発揮していただけるようなご意見をいただけたら、とてもありがたいなと思っています。

私も、西宮市で生まれて育って53年になります。なんとか西宮のためにお役に立てることがあればいいかなと思って、この役をさせていただいたのですが、冒頭申し上げたように、少し力不足のところがあったと思いますし、途中で体調を壊すようなこともあって、本当にご迷惑をおかけしたなと思っています。事務局のほうにも、いろいろとご心配やご迷惑をおかけしながらご支援いただいたことを感謝して、終わりにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局 事務局のほうからの連絡事項ですが、先ほど委員からご質問がありましたように、答申書については、今日のご意見をもとに、会長と事務局で最終調整を行いまして、完成版を作成させていただきます。でき上がった答申書については、委員の皆様にもまたお送りさせていただきますのと同時に、市長にも提出することを考えています。

最後に、教育委員会の教育次長からごあいさつを申し上げます。

教育次長 皆さん、本日も本当に丁寧なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

また、本当に長い間お世話になりました。なんだか名残惜しい気もしますが、本日が最終ですので、この審議会を閉じるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

夏休みに入りました。私の家の近所でも、子どもたちが親子連れで歩いている姿をよく見るようになりました。また、20日の土曜日には、名塩小学校の夏祭りがありまして、夕方に行ってきたのですが、親子3代、特に地域を挙げての行事で、子どもたちの笑顔あふれる夏祭りを見てまいりました。

先ほど委員が「子育てするなら西宮という言葉はまだあるのか」とおっしゃいましたが、まだこのフレーズは、私たちは大事にしているつもりです。このフレーズのとおり、この前の夏祭りのように、子育ての姿や子どもたちの笑顔があふれる光景がこれからもどこでも見られる西宮でありたいと、改めて私たちも感じています。

この審議会では、西宮市のさまざまな環境について、就学前の子どもにとってのよさや課題について、たくさんの意見をいただき、私たちも再認識することができました。数多くの貴重なご意見をいただきまして、よりよい西宮の子育て・まちづくりへの方向性を示していただけたと思っています。

3年間と言われていますが、この審議会が始まったのは平成22年7月ですので、なんと足掛け4年になります。4年にわたっての皆様のご尽力に改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ご存じのように、今、各自治体では、子ども・子育て支援新制度に向けての準備が進められています。本市では、その先駆けとも言えるこの審議会が設置されて、幼児期の教育・保育のあり方について、先ほど会長から「チャレンジابل」というお言葉をいただきましたが、そういった議論が先行して行われたことは、本当に大きな意味のあると思っています。また、その途中経過ではありますが、その審議の内容で既に動き出したものもあります。本日、最終的にまとめられましたので、皆様方のご苦勞の結晶とも言える本審議会での答申を西宮の就学前教育・保育の宝としまして、今後の西宮市の子育ての取組みを一層推進できるように、私たち、局が連携して今後とも努めていきたいと考えています。

最後になりましたが、これからも西宮市の子育ての取組みに対してご指導、ご助言、ご協力賜りますようお願いいたします。

意を尽くせなくて申しわけないのですが、本当に長い期間の皆様のご尽力に対するお礼の言葉とさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。

事務局 これをもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

〔午後3時27分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
関西学院大学 准教授	上中 修
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
NPO法人こども環境活動支援協会 事務局長・理事	小川 雅由
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
公募委員	庄野 好美
公募委員	中村 明美
NPO法人はらっぱ 理事長	前田 公美

【事務局職員出席者名簿：23名】

所属・役職・氏名
市長 河野 昌弘
教育長 伊藤 博章
【健康福祉局】
健康福祉局担当理事 山本 晶子
健康福祉局参与 津田 哲司
こども部長 川戸 美子
子育て企画課長 楠本 博紀
児童福祉施設整備課長 緒方 剛
児童発達支援センター・政策担当参事 佐々木 秀樹
保育所事業課長 廉沢 裕和
保育指導担当参事 婦木 雅子
わかば園事業課長 岡崎 州祐
児童・母子支援課長 西岡 秀明
子育て総合センター所長 増尾 尚之
子育て企画課副主査 森山 弘崇
子育て企画課嘱託 細見 晃次
子育て企画課嘱託 疋田 康弘
【教育委員会】
教育次長 田近 敏之
学校教育部長 垣内 浩
学事・学校改革課長 中西 しのぶ
特別支援教育課長 中畑 尚子
学校教育課長 大和 一哉
教育研修課長 櫻井 圭一
学事・学校改革課係長 杉田 二郎
学事・学校改革課係長 河内 真
学校教育課指導主事 都志 啓二